

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 4 番

氏名 遠藤 祐之

答弁を求める者

(○をつける)

市長

教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長

農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

先の熊本地震の教訓に学ぶ、本市の災害対応力強化と市民の命・健康を守る体制づくりについて以下のとおり伺う。

1 民間流通業者との災害時協定の実効性確保と拡充について

(1) 行政備蓄の限界と「流通在庫」の活用について

- ①熊本地震直後の物資枯渇の教訓を踏まえ、本市が抱える行政備蓄量や自力での配送体制には物理的・財政的な限界があると考え、市長の認識を伺う。
- ②既存の災害時応援協定を再評価し、市内店舗の「流通在庫」を市へ優先提供、または買い上げる仕組みの構築状況は現在どのようになっているか。未構築であれば、直ちに進めるべきであると考え、見解を伺う。

(2) 民間店舗の「避難拠点化」と衛生環境の確保について

- ①熊本では大型スーパーが爆発した。災害後安全を確認できた場合、堅牢な店舗建物を活用し、帰宅困難者の受け入れを含む一時避難所として協定を結ぶことについて、市の見解を伺う。
- ②店舗の広い駐車場を「車中泊指定避難場所」として事前に取り決めておく考えがあるか伺う。
- ③断水時にスーパー等の大型受水槽や井戸水を活用した「トイレ開放」を協定に位置付け、衛生環境の悪化を防ぐべきであると考え、見解を伺う。

2 猛暑災害における避難所の環境改善と電源・空調確保について

(1) 指定避難所の空調整備と熱中症対策について

- ①現在の本市の指定避難所に空調設備が整備されている施設の割合は正確に何%か。また、小中学校・高校の体育館・柔道場などの施設で空調設備が整備されている割合は何%か伺う。
- ②大規模停電時においても空調設備を稼働させることができるバックアップ体制(非常用電源等)の現状と課題を、市としてどう認識しているか伺う。

(2) 市独自のバックアップ体制と予算・計画について

- ① 国や県の支援を待つ間の「初動数日間」を乗り切るため、市独自でスポットクーラー等を備蓄する方針はどのようになっているか伺う。
- ② 大型ポータブル電源等の確保に向けた「目標台数」の設定と、達成に向けた具体的な年次計画、および予算化のタイムラインを明確に示すべきであると考えているが、市長の決意を伺う。

3 「福祉避難所」の実効性向上と専門職派遣体制の構築について

(1) 福祉避難所の稼働と民間介護施設との連携強化について

- ① 発災直後における市の福祉避難所の人員確保や開設は現実的に可能なのか、災害関連死を防ぐための具体的な初期対応シミュレーションはできているか伺う。
- ② 平時から要配慮者のケアを担う民間のデイサービス等に対し、有事の機能維持を目的とした非常用電源導入や物資備蓄へ、市から直接的な財政支援を行うべきであると考えているが見解を伺う。

(2) 「車中泊避難」への公的支援と健康対策について

- ① 車中泊を自己責任とせず、安全な指定駐車場を事前確保する「車中泊避難の公的支援の対象化」とする考えがあるか伺う。
- ② 避難所や車中泊拠点における血栓予防のための弾性ストッキング等の備蓄状況と今後の計画を伺う。
- ③ 災害時は当然、浜田医療センターが主軸となり、トリアージタッグを行い、要救助者への対応を行うであろう。また、市内各医院が対応に当たると考える。そこから漏れてしまう軽傷の市民の方々への対応を柔道整復師や鍼灸師等のヘルスケア専門職と連携し、発災初期から公的に巡回・ケアを行う体制を早期に構築すべきであると考えているが、計画はどのようになっているか伺う。

4 災害時の「子どもたちの居場所」と心身のケアについて

(1) 「子ども専用スペース」と学習・遊び場の確保について

- ① 避難所運営において、子どもたちが安全に過ごせる「キッズスペース」や「授乳・おむつ替えスペース」をレイアウトに確実に位置付けるルールの徹底状況について伺う。
- ② 学校の体育館や校庭、地域の公園が避難拠点として長期間占有される事態を想定し、子どもたちの代替的な「遊び場」や「学習環境」を市としてどう確保していく計画か伺う。

(2) 地域人材と連携した「子どもの見守り」と「心のケア」について

- ① 保護者が生活再建や片付けで疲弊する中、保育士、教職員、地域のボランティア等を巻き込んだ「日中の子どもの見守りサポート体制」を平時から構築しておくべきであると考えているが見解を伺う。
- ② 恐怖や環境変化による子どもたちのトラウマを予防・軽減するため、スクールカウンセラー等による発災直後からの中長期的なメンタルケアについて、市の取り組み方針を伺う。

5 「独居高齢者」への避難支援と孤立防止体制の強化について

(1) 「個別避難計画」の策定と発災時の実効性確保について

- ①独居高齢者を含む避難行動要支援者の「個別避難計画」の現在の策定状況と、計画を実効性あるものにするための地域関係者との情報共有、およびプライバシー配慮とのバランスをどう整理しているか伺う。
- ②発災直後における独居高齢者の迅速な安否確認体制について、地域住民だけに過度な負担を負わせないための、公助（行政・警察・消防等）との連携スキームの整備状況を伺う。

(2) 「在宅避難」の独居高齢者への支援と孤立防止について

- ①避難所への移動が困難な、あるいは自宅待機を選択した「在宅避難」の独居高齢者を把握し、食料や衛生用品等の支援物資を確実に届けるアウトリーチ体制をどのように構築していく方針か伺う。
- ②避難生活において独居高齢者が閉じこもりやフレイル（虚弱）を進行させないため、専門職や地域ボランティアによる継続的な見守り・健康チェック体制をどう拡充していくのか、市の見解を伺う。

一 般 質 問 発 言 通 告 書

議席番号 11 番 氏名 足 立 豪

答弁を求める者
(○をつける)

☒ 市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

これまでの一般質問では、著しい人口減少が進む中、行政施策を従来どおり続けるのではなく、その根拠、成果、財源、持続可能性を検証する必要性を問い続けてきた。今回もその問題意識に立ち、市民生活に身近な制度と地域経済について伺う。

物価高騰と激しい人口減少、超高齢化が進む中、制度を続けるのであれば根拠を、負担を求めるのであれば基準を示すことが行政の責任である。指定ごみ袋制度についても、記名や分別の負担、袋の簡素化、近隣自治体との共通化、受益者負担の根拠など、制度そのものを改めて検証すべき課題がある。

一方、道路接続による人流や消費行動の変化については、これまでも地域経済への影響を問題提起してきた。三隅・益田道路の開通により交通利便性が高まる反面、市外への消費流出も懸念される。さらに令和 9 年 4 月から食料品の消費税率が 1 %に引き下げられる方針が固まったことで、市内飲食店や農林漁業者等への影響が重なる可能性もある。影響が懸念されるのであれば、事後ではなく事前に検証し、必要な対策を講じるべきである。そこで今回は、指定ごみ袋制度の見直しと、交通環境及び税制変更が脆弱な浜田市経済に与える影響について伺う。

1 指定ごみ袋制度の見直しについて

令和 8 年度 6 月一般会計補正予算では、指定ごみ袋作成経費の増額補正が示された。また、浜田市は平成 26 年度施政方針で、当時の 5 種類 13 サイズの指定ごみ袋について、高齢者から煩雑との声があるとして簡素化を表明したが、平成 27 年度に見送っている。高齢化がさらに進んだ現在、価格上昇への対応だけでなく、記名、分別、市民負担、行政コストの観点から、制度を継続する根拠と負担の妥当性を改めて検証すべきと考え、次のとおり伺う。

(1) 指定ごみ袋への氏名記入について

①指定ごみ袋への氏名記入によって、不適正排出が改善した件数を何件把握しているのか伺う。

②高齢化が進み、記名そのものが困難な市民への配慮も必要となる中、指定ごみ袋への氏名記入を廃止する考えはあるのか伺う。

(2) 指定ごみ袋の簡素化と江津市との共通化について

①平成 26 年度に簡素化を表明し、翌年度に見送った指定ごみ袋について、高齢化が進んだ現在、改めて簡素化する考えはあるのか伺う。

②指定ごみ袋を共通化すれば市民負担の軽減が見込める中、規格統一や共同発注について、江津市との具体的な協議を開始する考えはあるのか伺う。

(3) 受益者負担の考え方について

①燃やせるごみ大は 10 枚 440 円であり、ごみ処理経費に対する指定ごみ袋の売上等の割合は約 14.5%である。この負担水準を、何を根拠に妥当と判断しているのか伺う。

②浜田市が行政サービスに受益者負担を求める際の、全庁的な判断基準は何か伺う。

2 食料品の消費税率引下げと浜田市の地域経済について

三隅・益田道路の開通による交通利便性の向上は、交流拡大の機会となる一方、市外への消費流出を招く可能性もある。さらに、令和 8 年 8 月 5 日の閣議決定により、食料品の消費税率は令和 9 年 4 月から 2 年間、8%から 1%に引き下げられる方針が固まり、外食は 10%のまま据え置かれる見通しとなった。市民の家計負担軽減が期待される反面、市内飲食店や小規模農林漁業者への影響も懸念される。国の税制そのものではなく、実施まで半年を切ったこの変化に浜田市がどう備え、地域経済を守るために何をするのかという観点から、次のとおり伺う。

(1) 三隅・益田道路開通後の市外への消費流出について

①三隅・益田道路開通後の浜田市から益田市への消費流出を、どのような指標で検証しているのか伺う。

(2) 市内飲食店への影響について

①令和9年4月から実施される食料品消費税1%・外食10%据え置きにより生じる9ポイントの税率差が、市内飲食店の経営に与える影響を、市はどのように認識・分析し政策に反映させようとしているのか伺う。

②市として、市内飲食店の経営悪化を判断する具体的な指標は何か伺う。

③食料品減税に伴い、本則課税と簡易課税の有利不利が逆転する事業者が生じ得るが、こうした制度変更に伴う市内飲食店の事務負担増について、市は相談・支援体制を検討する考えはあるのか伺う。

(3) 農林漁業者への影響について

①令和9年4月の実施に伴い、10%・8%・1%の3区分への対応やインボイス登録など、税率変更に伴う事務負担の増加が、高齢の小規模農林漁業者の離農・離漁を加速させるリスクを、市はどの程度認識しているのか伺う。

②税率変更後、生産者の手取り所得が減少していないか、市として検証又は調査する考えはあるのか伺う。

(4) 地域内経済循環への影響について

①市外への消費流出と税制変更が重なった場合、市内に残る消費、雇用、所得への影響を、どのような指標で検証しているのか伺う。

(5) 浜田市独自の地域経済対策について

①国・県の対策では市内事業者への影響を補えない場合、令和9年4月の実施までに浜田市独自の財源を投入してでも地域経済対策を講じる考えはあるのか、また検討結果をいつまでに示すのか伺う。

一般質問発言通告書

議席番号 18 番

氏名 芦谷 英夫

答弁を求める者

(○をつける)

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長

農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1、浜田市政の施策の柱について

- ①所信表明、施政方針で考え方を示し、令和8年度予算でも新しい政策を打ち出すなど新しい市政が始まっているが、市長と語る会に臨み地域の要望や市民の声などから、浜田市の課題、やらなければならない政策などが浮かび上がっていると思うが、それはどのようなものか伺う。
- ②浜田市の拠点性を復活する、人が集い賑わいをつくる、このような人口対策にもつながる、浜田市が担うべき役割と具体的な政策、進めるべきと決意している施策はどのようなものがあるのか伺う。

2、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の受入体制について

- ①国スポ・全スポ推進室、その準備委員会も設置されたが、全国競技団体、県実行委員会などとの連携のもと、競技施設の整備、競技団体の育成などは計画的に進められているが、どのような状況にあるのか考えを伺う。
- ②国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の選手団、観客などの受入れ、歓迎など浜田市としての受入体制をつくるに当たって、どのような方針を持ち、具体的にどのようなことを考えているのか伺う。
- ③国民スポーツ大会を契機として、小中高生、社会人や市民のスポーツ振興について力を入れ、大会の開催を後世に残る資産とする必要があるが、具体的にどのように考えているのか伺う。

3、住宅団地合併処理施設、地域し尿処理施設の管理について

- ①浜田市土地開発公社、島根県住宅供給公社などが整備した合併処理施設、住宅団地地域し尿処理施設は、公共下水道に比べ維持管理費用、使用料金は具体的にどのような水準にあるのか伺う。
- ②これらの住宅団地について、土地所有者、設置者には施設の更新や改善、大規模修繕などの責任があり、費用の個人負担のあり方も含め、設置者において協議し調整することになるのではないか、考えを伺う。

4、これからの石見神楽の振興について

- ①石見神楽を文化として育て守り、市民の愛着と誇りをつくることが必要であり、このたびの基本構想では石見神楽の保存伝承、神楽関連産業・ものづくり技術の保存継承、市としての情報発信、行政における調査研究などの考え方が示されているが、これらを受け止め、具体的にどのように進める考えか伺う。
- ②石見神楽をどう見せるかが重要で、石見神楽を多くの人に観てもらい、石見神楽を創り出したまちの発展のため、情報の発信、石見神楽団体の体制強化、団体への支援などが必要となるが、具体的にどのように進める考えか伺う。
- ③大型トラックをいわばキャラバンカーに仕立て、石見神楽で縁のある自治体、交流のある自治体、市人会などでの県外公演を積極的に行い、県外から神楽ファンを呼び込むなど、石見神楽を発信する体制をつくる考えはないか伺う。

5、石州浜っ子夏まつり花火大会について

- ①市民から、石州浜っ子夏まつり花火大会で、駐車料が高い、ドローンが飛び花火の打ち上げが遅れ、それらの案内がなかった、などの声が寄せられているが、来場者数も含め、花火大会をどのように総括しているのか、考えを伺う。
- ②市民にも観光客にも喜んでいただくように、出された問題点や課題などに対しどう解決をし、来年度に向けどのように進めていく考えか伺う。

6、地域、市民から寄せられた要望について

- ①既存の太陽光発電のあるところから、大量の水が流れ出し住民が困っているという事例があるが、制定されたガイドラインに則って、事業者と地元との調整をする必要があるのではないかと、考えを伺う。
- ②公営住宅団地内の広場、空き地などの草刈り、市道に挟まれた急峻な法面での草刈りがされていない、団地内の法面や隣接する擁壁などに草が垂れ下がっている、などへ対処することの要望が寄せられているが、管理者の市として対処すべきではないか、考えを伺う。
- ③住宅団地の道路から市道に接続しており、見通しが悪く、市道通行上、交通事故の発生などのおそれがあるが、市道上にカーブミラーの設置など交通安全対策ができないか、考えを伺う。
- ④ふるさとを離れ、実家などの空き地があり、市のために役立ててほしいとの声があるが、市としてこれに応え空き地を引き受けることはできないか、考えを伺う。

令和8年8月18日

16時37分 受付

一般質問発言通告書

議席番号 6 番

氏名 戸津川 美二

答弁を求める者

(○をつける)

市長

教育長

監査委員

選挙管理委員会委員長

農業委員会会長

固定資産評価審査委員会委員長

公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1 公共施設の建替えについて

(1) 市役所庁舎（本庁舎）の建替えについて

浜田市第2期公共施設再配置計画においては、市役所本庁舎と東・西分庁舎は、複合化、北分庁舎と第二東分庁舎は、廃止の方向が示されている。本庁舎においては、耐震化されているものの、新築されて50年近く経過しており、いずれ建替えを検討する必要がある。また、耐震化されていない分庁舎もあり、かなり老朽化も進んでいることから、今後、本庁舎の防災拠点としての機能などを考慮すると、将来を見据え、建替えを検討していく必要があることから、以下のとおり質問する。

- ① 本庁舎と周辺分庁舎の建替えの考え方について伺う。
- ② 建て替える場合の財源の考え方について伺う。
- ③ シビックコア構想の現状について伺う。

(2) 支所庁舎の建替えについて

本年4月に金城支所の機能が、隣接するみどりかいかんに移転され、市民をはじめ、職員にとっても、良い環境になったとの声を聞いている。金城支所以外の支所においては、建築から既に60年を経過している支所庁舎があり、将来の支所機能を含め、建替えを検討する必要があると思うが、ご所見を伺う。

- ① 老朽化している弥栄支所・三隅支所庁舎の建替えの計画について伺う。
- ② 旭支所の庁舎の将来計画について伺う。

(3) 消防署の建替えについて

消防本部庁舎におかれては、広域化される以前の建物であり、現在の防災拠点施設としての機能を考慮すると、早期に新築移転を検討する必要があると考える。消防本部の機能としても、手狭であると感じており、以下のとおり質問する。

- ① 消防本部庁舎・浜田消防署の建替えの計画について伺う。
- ② 西部消防署の建替えの計画について伺う。
- ③ 各出張所の建替えの考え方について伺う。
- ④ 分団ポンプ車庫の建替えの考え方について伺う。

2 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会について

今年4月には、国スポ・全スポ推進室も設置され、4年後の2030年開催に向けて準備を進められている。全市を上げて、しっかりとした体制で行うことが重要であると思っている。しかし、現状をみると、全庁的には欠員職場があり、中堅職員や管理職相当職の人員が早期退職などにより、実態として職員の不足が生じている。

また、支援団体におかれても、人口減少に伴う、少子高齢化の影響があると感じている。3年後の開催に向け、あらゆる対策を講じ、万全の体制で全国の選手団をお迎えできるよう以下のとおり質問する。

(1) 施設の改修状況について

- ① 施設改修の現状について伺う。
- ② 改修事業費について伺う。

(2) 大会運営体制について

- ① 市の大会事務局体制について伺う。
- ② 民間団体の協力体制について伺う。
- ③ 市民のボランティア体制について伺う。

令和8年8月20日

9時5分 受付

一般質問発言通告書

議席番号 16 番

氏名 笹田 卓

答弁を求める者

☒市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長

(○をつける)

農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

1 水道事業について

水道料金の改定により、市民や事業者の負担が増える一方、人口減少などにより、今後も厳しい経営が見込まれている。料金改定だけでなく、将来にわたって安定した水道事業を維持するための改革が必要である。

そこで、以下について伺う。

- ① 今回の水道料金改定による住民や事業者の負担について、市はどのように考えているのか伺う。
- ② 上下水道事業審議会から示された「抜本的な体制の見直し」について、市はどのような改革を進めていくのか伺う。
- ③ 今回の料金改定後、5年後に再び料金改定が必要となる可能性について、市はどのように考えているのか伺う。
- ④ 料金改定後も、管路や施設の更新、人口減少など水道事業には多くの課題が残ると考えるが、今後どのような課題があり、それぞれをどのように解決していくのか伺う。

2 浜田漁港を核とした水産業振興について

浜田漁港では、水産業を取り巻く環境が変化する中、冷蔵・冷凍施設の整備など新たな動きも進んでいる。こうした取組を浜田漁港全体の機能強化と水産業の振興につなげるため、関係機関や事業者がそれぞれの役割を明確にし、連携して取り組むことが重要である。

そこで、以下について伺う。

- ① 浜田漁港の機能強化に向け、島根県、浜田市、JFしまね、仲買・水産加工業者、三陽などの民間事業者が、それぞれどのような役割を担い、どのように連携していくのか、市の考えを伺う。

② 浜田漁港の機能強化や水産業の振興に向け、市として今後どのような取組を具体的に進めていくのか伺う。

3 太陽光発電事業の適正な設置について

浜田ゴルフリンクスでは、現在もゴルフ場として営業が続く一方、太陽光発電施設への転用計画があり、地域住民やゴルフ愛好家から懸念や反対の声が示されている。

市は太陽光発電事業等に関するガイドラインを策定し、今後、条例制定に向けた検討も進めている。

今回の計画を含め、地域の安全・安心や地域住民の意見をどのように反映させるのか、市の考えを明確にする必要がある。

そこで、以下について伺う。

(1) 浜田ゴルフリンクスの太陽光発電計画について

① 浜田ゴルフリンクスの太陽光発電計画について、市は現在どのように把握し、地域住民やゴルフ愛好家から示されている懸念や反対の声をどのように受け止めているのか伺う。

(2) 太陽光発電事業のガイドラインについて

① 現在のガイドラインによって、太陽光発電事業者に対して、市はどこまで関与し、どのような対応を求めることができるのか伺う。

(3) 太陽光発電事業に関する条例について

① 条例制定によって、現在のガイドラインから何が変わるのか伺う。

② 条例制定によって、地域住民やゴルフ愛好家の懸念や要望を、どのように事業計画へ反映できるようにするのか伺う。

4 道の駅「ゆうひパーク浜田」の今後について

6月定例会議で15年間の無償貸付が決定した一方、10月末までに必要とされるテナント確保など、今後の運営について確認する必要がある。また、これまで施設の管理運営を担ってきたゆうひパーク浜田株式会社の無償貸付終了後の状況についても確認する必要がある。

そこで、以下について伺う。

(1) 現在のテナント入居状況について

- ① 令和 8 年 10 月 31 日までに必要とされている 1 階テナント全て及び 2 階テナント 1 か所について、9 月現在の入居及び入居見込みの状況を伺う。

(2) ゆうひパーク浜田株式会社の今後について

- ① 現在の管理運営を担っているゆうひパーク浜田株式会社について、無償貸付終了後の方向性を市はどのように認識しているのか伺う。
- ② 無償貸付終了後も、ゆうひパーク浜田株式会社が事業を継続できるよう、市として関係者の協議や調整に関わる考えがあるのか伺う。